

第三石油類・危険等級Ⅲ
火気厳禁・ケロシン



動物用医薬品

動物用 金鳥ETB乳剤

(ピレスロイド系殺虫剤)

効能・効果

畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除。
ハエ成虫、蚊成虫、ハエ幼虫、ヌカカ成虫、
ワクモ
家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避。
牛；ハエ成虫、蚊成虫、サシバエ成虫、ノサシバエ成虫、アブ成虫、マダニ類
豚；ハエ成虫、蚊成虫
鶏；蚊成虫、ヌカカ成虫、トリサシダニ

NET 1L

KINCHO

2016年4月改訂 (K16A)

(類型A)

貯法 避光した気密容器

承認指令書番号	農林水産省指令 26 動薬第 2004 号
販売開始	1986 年 1 月
再審査結果	1992 年 1 月

【成分及び分量】

品名	動物用金鳥 ETB 乳剤
有効成分	ペルメトリン
含量	100g 中 4.0g

その他成分：共力剤、忌避剤

【効能又は効果】

畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除。
ハエ成虫、蚊成虫、ハエ幼虫、ヌカカ成虫、ワクモ

家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避。

牛；ハエ成虫、蚊成虫、サシバエ成虫、ノサシバエ成虫、アブ成虫、マダニ類

豚；ハエ成虫、蚊成虫

鶏；蚊成虫、ヌカカ成虫、トリサシダニ

【用法及び用量】

- 畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除
ハエ成虫、蚊成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。ただし畜・鶏舎の生息場所に噴霧する場合には 1 m²当たり 50～100mL とする。
ハエ幼虫：本剤を水で 100～200 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
ヌカカ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
ワクモ：本剤を水で 200～800 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
- 家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避
ハエ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、牛・豚体に直接噴霧する。
蚊成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、牛・豚・鶏体に直接噴霧する。
サシバエ成虫、ノサシバエ成虫、アブ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、牛体に直接噴霧する。
ヌカカ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。
トリサシダニ：本剤を水で 800～1500 倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。
マダニ類：本剤を水で 100～200 倍に希釈し、牛体に直接噴霧する。

使用上の注意

本剤を畜体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
豚：2 日間

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は過度の連続使用を避けること。
- ・本剤を畜体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
豚：2 日間

(使用者に対する注意)

- ・病人、本剤に対する過敏症の人、妊婦、乳幼児等は薬剤の影響の無い場所に移ってもらうこと。
- ・業や化粧品等によって、アレルギー症状やカサれ等を起こしやすい体質の人は、薬剤の散布や処理作業には従事しないこと。
- ・散布(噴霧)にあたっては、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)及び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。
- ・使用に際しては、保護具を必ず着用し、なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。なお、屋内での使用の際

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/tyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

には必ず換気を行うこと。

- ・使用した後は必ず、また薬剤が皮膚についたときは直ちに石けん等でよく洗い、水で十分うがいをすること。
- ・希釈の際は、水がはね返らないようにして均一に攪拌し、直接手でかき混ぜるようなことはしないこと。

(対象動物に関する注意)

・本剤に含有されるピペロニリブトキサイドは、実験動物に経口投与したときに発がん性、発毒性及び変異原性があるとの報告があるので、目、鼻、口等に入らないように注意すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・食品、食器、飼料と区別し、小児等の手の届かない冷暗所に保管すること。
- ・使用后、残った薬剤原液は必ずラベル表示のある元の容器で保管場所に戻し、せんは確実に締め付けること。
- ・希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調整し、使いきること。また、直射日光の下に放置しないこと。
- ・アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
- ・小分けしたり、水で希釈するときは薬剤の容器は専用のものと、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
- ・希釈又は散布(噴霧)に用いた機械器具等は石けん等でよく洗い、小児等が手を触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れすること。
- ・使用済みの空容器等は石けん水でよくすすぎ、子供がもてあそばないように自治体の条例や指導に従って適切に処分すること。
- ・散布(噴霧)に当たっては、かけむらのないよう散布、海域又は養殖池に流入する恐れのある場所では使用しないこと。
- ・愛玩動物、衣類、家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等は、あらかじめ他へ移すかあるいは格納するなどの措置を施し、薬剤がからないようにすること。採卵後又は給餌前に散布(噴霧)すること。
- ・蜜蜂、蚕(桑)に被害を及ぼす恐れのあるところでは使用しないこと。

2. 使用に際して気をつけること

(使用者に対する注意)

- ・万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気が認められた場合や気分が悪くなった場合等には使用を中止し、空気が清浄な場所まで吐き出して、直ちに医師の診察を受けたこと。
- ・万一、薬剤が目、口などに汚染された場合は直ちに水でよく洗い流すこと。
- ・本剤は同一人による長時間の連続噴霧を避け、刺激等を感じた場合には直ちに使用を中止すること。
- ・作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして大量の水で体中に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。

(取扱い上の注意)

- ・植物にかかると薬害を起こすことがあるので注意すること。
- ・塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によって侵されやすいものがあるので注意すること。
- ・薬剤の原液は引火の恐れがあるので、火気のある場所では使用しないこと。
- ・使用に際しての不明な点や事故等があった場合は、製造販売元へ連絡すること。

【製品情報お問い合わせ先・製造販売元】

KINCHO 大日本除虫菊株式会社

〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1-4-1
TEL06-6441-0451

LOT NO.



4 987115 574144

57410

LOT NO.



動物用 金鳥ETB乳剤

動物用医薬品 ビレスロイド系殺虫剤

NET 5L

第三石油類・危険等級Ⅲ
火気厳禁・ケロシン

2016年4月改訂 (K16A)

(類型A)

貯法 避光した気密容器	承認指令書番号 農林水産省指令 26 動薬第 2004 号
販売開始	1986 年 1 月
再審査結果	1992 年 1 月

【成分及び分量】

品名	動物用金鳥 ETB 乳剤
有効成分	ベルメトリン
含量	100g中 4.0g
その他成分	共力剤、忌避剤

【効能又は効果】

畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除。

ハ工成虫、蚊成虫、ハ工幼虫、ヌカカ成虫、ワクモ

家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避。

牛：ハ工成虫、蚊成虫、サシハ工成虫、ノサシハ工成虫、アブ成虫、マダニ類

豚：ハ工成虫、蚊成虫

鶏：蚊成虫、ヌカカ成虫、トリサンダン

【用法及び用量】

1. 畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除

ハ工成虫、蚊成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。ただし畜・鶏舎の生息場所に噴霧する場合には1㎡当たり50～100mlとする。
ハ工幼虫：本剤を水で100～200倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
ヌカカ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
ワクモ：本剤を水で400～800倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。

2. 家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避

ハ工成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、牛・豚体に直接噴霧する。
蚊成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、牛・豚・鶏体に直接噴霧する。
サシハ工成虫、ノサシハ工成虫、アブ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、牛体に直接噴霧する。
ヌカカ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。
トリサンダン：本剤を水で800～1500倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。
マダニ類：本剤を水で100～200倍に希釈し、牛体に直接噴霧する。

【使用上の注意】

本剤を畜体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

豚：2日間

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならぬこと**(一 般 的 注 意)**

・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
・本剤は過度の連続使用を避けること。
・本剤を畜体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
豚：2日間

【使用者に対する注意】

・病人、本剤に対する過敏症の人、妊婦、乳幼児等は本剤の影響の無い場所に移ってもらうこと。
・薬や化粧品等によって、アレルギー症状やカブレ等を起こしやすい体質の人は、本剤の散布や処理作業には従事しないこと。
・散布(噴霧)にあたっては、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)及び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。

・使用に際しては、保護具を必ず着用し、なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。なお、屋内での使用の際には必ず換気を行うこと。
・使用した後は必ず、また薬剤が皮膚についたときは直ちに石けん等でよく洗い、水で十分うがいをする。また、薬剤が皮膚についたときは直ちに石けん等でよく洗い、水で十分うがいをする。
・希釈の際は、水がね返らないようにして均一に攪拌し、直接手でかき混ぜるようなことはしないこと。
【対象動物に関する注意】
・本剤に含有されるピペロニルブトキシサイドは、実験動物に経口投与したときに発がん性、発毒性及び変異原性があると報告があるため、目、鼻、口等に入らないように注意すること。

【取扱い及び廃棄のための注意】

・食品、食器、飼料の手の届かない冷暗所に保管すること。
・使用後、残った薬剤原液は必ずラベル表示のある元の容器で保管場所に戻し、せんは確実に締め付けること。
・希釈した液は不安定なため、その都度必要量を調製し、使いきる。また、直射日光の下に放置しないこと。
・アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
・小分けしたり、水で希釈するときは薬剤の容器は専用のものとし、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
・希釈又は散布(噴霧)に用いた機械器具等は石けん等でよく洗い、小児等が手を触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れすること。
・使用済みの空容器等は石けん水でよくすすぎ、子供がもてあそばないように自治体の条例や指導に従って適切に処分すること。
・散布(噴霧)に当たっては、かけむらのないよう散布(噴霧)すること。但し、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入する恐れのある場所では使用しないこと。
・愛玩動物、衣類、家畜、家禽の飼料、飼料箱、水、飲水器、搾乳機械、卵等は、あらかじめ他へ移すかあるいは格納するなどの措置を施し、薬剤がかからないようにすること。採卵後は給餌前に散布(噴霧)すること。
・蜜蜂、蚕(桑)に被害を及ぼす恐れのあるところでは使用しないこと。

2. 使用に際して気をつけること**【使用者に対する注意】**

・万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気などが認められた場合や気分が悪くなった場合等には使用を中止し、空気が清浄な場所で安静にして、直ちに医師の診察を受けること。
・万一、薬剤が目、口などに入った場合は直ちに水でよく洗い流すこと。
・本剤が同一人による長時間の連続噴霧を避け、刺激等を感じた場合には直ちに使用を中止すること。
・作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして大量の水で体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。

【取扱い上の注意】

・植物にかかると葉害を起こすことがあるので注意すること。
・塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によって侵食しやすいものがあるので注意すること。
・薬剤の原液は引火の恐れがあるので、火気のある場所では使用しないこと。
・使用に際しての不明な点や事故等があった場合は、製造販売元へ連絡すること。

【製品情報お問い合わせ先・製造販売元】

KINCHO 大日本除虫菊株式会社

〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1-4-11 TEL06-6441-0451

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合に於いて、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/jiyakutoh/fukusayou/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

87115

LOT NO.

57418



動物用 金鳥ETB乳剤

(ピレスロイド系殺虫剤)

NET 18L

第三石油類・危険等級Ⅲ
火気厳禁・ケロシン

2016年4月改訂 (K16A)

貯法	遮光した気密容器	(類型A)
承認指令書番号	農林水産省指令 26 動薬第 2004 号	
販売開始	1986年1月	
再審査結果	1992年1月	

【成分及び分量】

動物用医薬品

品名	動物用金鳥 ETB 乳剤
有効成分	ペルメトリン
含量	100g 中 4.0g

その他成分：共力剤、忌避剤

- 【効能又は効果】** 畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除。
 ハエ成虫、蚊成虫、ハエ幼虫、ヌカカ成虫、ワクモ
 家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避。
 牛；ハエ成虫、蚊成虫、ノサンバ成虫、アブ成虫、マダニ類
 豚；ハエ成虫、蚊成虫
 鶏；蚊成虫、ヌカカ成虫、トリサンダニ

- 【用法及び用量】** 1. 畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除
 ハエ成虫、蚊成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
 ただし畜・鶏舎の生息場所に噴霧する場合には 1 m²当り 50～100mL とする。
 ハエ幼虫：本剤を水で 100～200 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
 ヌカカ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
 ワクモ：本剤を水で 400～800 倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。
 2. 家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避
 ハエ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、牛・豚体に直接噴霧する。
 蚊成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、牛・豚・鶏体に直接噴霧する。
 ノサンバ成虫、アブ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、牛体に直接噴霧する。
 ヌカカ成虫：本剤を水で 200～400 倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。
 トリサンダニ：本剤を水で 800～1500 倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。
 マダニ類：本剤を水で 100～200 倍に希釈し、牛体に直接噴霧する。
 使用上の注意
 本剤を畜体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
 豚：2 日間

(基本的事項)

使用上の注意**1. 守らなければならないこと****(一般的な注意)**

- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は過度の連続使用を避けること。
- ・本剤を畜体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
豚：2 日間

(使用者に対する注意)

- ・病人、本剤に対する過敏症の人、妊婦、乳幼児等は薬剤の影響の無い場所に移ってもらうこと。
- ・薬や化粧品等によって、アレルギー症状やカプシ等を起こしやすい体質の人は、薬剤の散布や処理作業には従事しないこと。
- ・散布(噴霧)にあたっては、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)及び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。
- ・使用に際しては、保護具を必ず着用し、なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。なお、屋内での使用の際には必ず換気を行うこと。
- ・使用した後は必ず、また薬剤が皮膚についたときは直ちに石けん等でよく洗い、水で十分うがいをする。
- ・希釈の際は、水がはね返らないようにして均一に攪拌し、直接手でかき混ぜるようなことはしないこと。

(対象動物に関する注意)

- ・本剤に含有されるピペロニルブトキシサイドは、実験動物に経口投与したときに発がん性、発生毒性及び変異原性があるとの報告があるので、目、鼻、口等に入らないように注意すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・食品、食器、飼料と区別し、小児等の手の届かない冷暗所に保管すること。
- ・使用後、残った薬剤原液は必ずラベル表示のある元の容器で保管場所に戻し、せんは確実に締め付けること。
- ・希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調整し、使いきること。また、直射日光の下に放置しないこと。
- ・アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
- ・小分けしたり、水で希釈するときは薬剤の容器は専用のものとし、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
- ・希釈又は散布(噴霧)に用いた機械器具類等は石けん等でよく洗い、小児等が手を触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れすること。
- ・使用済みの空容器等は石けん水でよくすすぎ、子供がもてあそばないように自治体の条例や指導に従って適切に処分すること。
- ・散布(噴霧)に当たっては、かけむらのないよう散布(噴霧)すること。但し、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入する恐れのある場所では使用しないこと。
- ・愛玩動物、衣類、家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等は、あらかじめ他へ移すかあるいは格納するなどの措置を施し、薬剤がかからないようにすること。採卵後又は給餌前に散布(噴霧)すること。
- ・蜜蜂、蚕(桑)に被害を及ぼす恐れのあるところでは使用しないこと。

2. 使用に際して気をつけること**(使用者に対する注意)**

- ・万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気認められた場合や気分が悪くなった場合等には使用を中止し、空気が清浄な場所で安静にして、直ちに医師の診察を受けること。
- ・万一、薬剤が目、口などに入った場合は直ちに水でよく洗い流すこと。
- ・本剤は同一人による長時間の連続噴霧を避け、刺激等を感じた場合には直ちに使用を中止すること。
- ・作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして大量の水で体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。

(取扱上の注意)

- ・植物にかかると葉書を起こすことがあるので注意すること。
- ・塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によって侵されやすいものがあるので注意すること。
- ・薬剤の原液は引火の恐れがあるので、火気のある場所では使用しないこと。
- ・使用に際しての不透明な点や事故等があった場合は、製造販売元へ連絡すること。

【製品情報お問い合わせ先・製造販売元】

KINCHO 大日本除虫菊株式会社

〒550-0001 大阪府大阪市西区土佐堀1-4-11 TEL06-6441-0451

LOT NO.

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。